

平成26年度児童クラブ

入級児童を募集します

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成26年度に入級を希望される方は、掲載内容をご覧ください。「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

【設置場所・クラブ名】

（入級定員）

- 小絹小学校：小絹小第1児童クラブ（1年生Ⅱ40人程度）
／第2児童クラブ（2年生Ⅱ40人程度）
／第3児童クラブ（3年生Ⅱ40人程度）
- 谷原小学校：谷原小児童クラブ（30人程度）
- 谷井田小学校：谷井田小児童クラブ（60人程度）
- 板橋小学校：板橋小第1児童クラブ（1、2年生Ⅱ60人程度）
／第2児童クラブ（3年生Ⅱ30人程度）
- 豊小学校：豊小児童クラブ（30人程度）
- 小張小学校：小張小児童クラブ（50人程度）

【入級資格】

- 三島小学校：三島小児童クラブ（40人程度）
 - 谷和原公民館十和分館：十和児童クラブ（40人程度）
- 原則として、留守家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する方
- ①1～3学年で保護者が留守になる児童
 - ②夏休みなどの期間のみ入級を希望する4学年までの児童
- ※特別の事情がある方（ひとり親家庭の児童および午後6時以降も就労されている世帯）は、4学年以上であっても通年・期間限定を問わず、申し込み可能です。
- ※病气や出産、高齢者介護など

で、一時的にお子さんを見られない家庭も留守家庭と同様です。

【入級決定】

入級審査は、申し込み順ではなく、保護者の状況などを考慮し、入級する日の1週間前までに決定（許可・不許可）します。

【開級日】

毎週月～土曜日（祝日を除く）

【開級時間】

- ①平日：放課後～午後6時
 - ②学校休校日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休校日は、午前7時30分～午後6時）
- ※保護者の勤務時間の関係で、午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。
- ※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行っていただきます。

【閉級日】

- ①国民の祝日
- ②夏期休日（8月13日～16日）
- ③年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ④所長が特に必要と認めた日（風水害の危険がある日など）

【保護者の負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円（8月のみ6000円）

※夏休みの7月、冬休みの12月、1月、春休みの3月、4月の期間限定（長期休暇）で入級する児童は、各月2000円（8月の夏休みは、6000円）

※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額免除されます。

※教育委員会が認定する要保護・準要保護世帯に該当する場合には、全額免除されます。

※保護者負担金のほか、おやつ代（月額2500円）、傷害保険料（年額800円）（※手数料別途）をすべての方に納付していただきます。

【申込期間】

新年度入級受付期間は、**2月**

3日（月）～12日（水）必着です。

新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できません。

それ以降は、毎月10日（閉庁日の時は次の開庁日）が申込締切日となり、締切日の翌日以降からの入級を決定することになりますので、ご注意ください。

【申し込み方法】

「児童クラブ入級申請書」に記入し、65歳未満の同居家族全員の「勤務証明書」または「自営業申立書」を添付のうえ、提出してください。

【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式をダウンロードできます。また、こども福祉課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

【申込先】

こども福祉課、各児童クラブ
※谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受付を行いませんので、ご注意ください。

申問 伊奈庁舎こども福祉課

☎58-21111（内線1163）